

2022年9月15日

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
秀光中学校
仙台育英学園高等学校
理事長・校長 加藤雄彦

河北新報社の9月15日報道について（お詫び）

清涼の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は、新型コロナウイルス感染予防対策ならびに教育活動向上のため本学園が行っているさまざまな施策に関してご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、2022年9月15日付河北新報朝刊25ページに本学園体育会空手道部の生徒が飲酒した内容が掲載されました。本学園としては事由がいかなることであれ、法・条例ならびに本学園の諸規定の順守を職員・生徒・保護者の全ての学園関係者が負っているものと解しており、今回の事案発生を深刻に受け止めています。今回の事案発生に伴いご不快な思いや不信感をお感じになった生徒およびその保護者の方々、とくに進路決定を間近に控えた第3学年のみなさんにお詫びを申し上げます。

本学園では本事案について、7月24日に外部からの通告を受けたことをきっかけとして、7月29日に同部の当時の監督（以後、旧監督）より報告を受けた後、8月1日に所轄官庁である宮城県へ報告を行いました。また、四国インターハイ（8月17日～8月20日）の懲戒処分を理由とした参加辞退について、8月4日に宮城県高体連空手道専門部委員長及び大会事務局へ旧監督より報告いたしました。

加えて、懲戒処分の理由について8月31日に宮城県空手道連盟よりお問合せと反省文の提出要請が旧監督にあったことを受け、9月7日に旧監督より生徒・保護者・職員の個人情報を守りながら事実報告を含めた反省文の提出を行いました。

同時に発生現場となった岩手県警盛岡西警察署には「未成年者飲酒禁止法」に抵触する事案と認識し、ご相談を行いました。

本学園では詳細な事実確認を行った後、生徒および職員に対して学園の諸規定に基づき懲戒処分をいたしました。また、法・条例に則り公的機関との連携を行いました。このことを踏まえ、9月9日に改めて所轄官庁である宮城県へ報告を完了しました。

このような重大事案が発生したことは、本職として痛恨の極みであり、生徒や保護者のみなさまのご心痛、ご懸念などさまざま抱えていることと考えています。そのため、本学園では不安を抱く生徒を対象とした心のケア活動を開始いたします。どうぞご遠慮なさらず、各校舎の保健室およびカウンセリング室をお尋ねになり、ご相談していただけるようお願いいたします。

また、すべての体育会運動部および文化会各部は11月30日（水）までの期間は所属団体が計画する競技会や行事等を除き、学校外での諸活動を控え、生徒たちへの平常授業の確保、部活動への支援、学校行事等の推進に当たりたいと思います。

改めまして、今回の重大事案を招いたことに学校責任者としてお詫びするとともに、日常の学園生活が確保できるよう万全を期して参ります。